

奈良県告示第二百九号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定による認定をした救急病院は、次のとおりである。

平成二十九年九月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

名称	所在地	認定が効力を有する期限
医療法人社団松下会白庭病院	生駒市白庭台六丁目一〇番一 号	平成三十二年九月二十一日